

釧路湿原かや沼観光宿泊施設 (旧憩の家かや沼)の現状について



釧路湿原国立公園内で唯一の温泉宿泊施設であり、幅広い層の方が気軽に気持ちよく、自然や温泉に触れることのできる施設として、また、その立地条件を生かした隣接する塘路湖周辺やコッタ口湿原さらには標茶町全体の観光振興をけん引する新たな標茶町の顔となるよう整備を進めているところですが、現在の状況と開業までのスケジュール（予定）についてお知らせします。

また、町民の皆さんを対象とした内覧会を来年8月頃に予定しておりますので、別途ご案内させていただきます。

施設名称

令和5年3月28日開催の第2回臨時議会において、設置および管理に関する条例で規定されている名称を「釧路湿原かや沼観光宿泊施設」に決定しました。

指定管理者の公募

新たに管理運営を担っていただく指定管理者をプロポーザル方式（運営を希望する事業者から企画提案してもらい、その中から優れた提案を行った方を選定）により選考します。

施設概要

◆客室

- ・18部屋から15部屋に変更
- ・全室トイレ・バス完備
- ・全室エアコン完備
- ・温泉付き客室を4室設置（うち2室は露天風呂）

◆大浴場

- ・露天風呂にヤチボウズを彷彿させる島を設置
- ・男女共にサウナを設置

◆レストラン

- ・鉄板焼き、炭火焼き対応個室を追加

◆宴会場

- ・少人数宴会場の追加

◆その他

- ・正面玄関前を造成し段差

を解消

- ・エレベーター増設
- ・多目的トイレの追加

排水路の新設

耐候性・耐食性・耐震性に優れた高耐熱ポリエチレン管を新たに敷設して釧路川へ排水します。

なお、釧路川へ排水することについては、関係機関に対し説明し、了承をいただいております。令和6年3月の完成を目指して工事を進めます。

利用料金

宿泊料金、入浴料金、食事料金などについては、プロポーザル方式において選考した指定管理者からの提案を元に決定します。

なお、宿泊料金は、設置および管理に関する条例において設定上限額が規定されていますので、提案いただいた内容によって条例改正が必要となる場合には議会議決を得て決定することになります。

オープンまでのスケジュール

- ◆指定管理者の公募期間
・参加表明書の提出
12月15日(金)まで

・応募書類提出

12月18日(月)～令和6年1月19日(金)

◆プレゼンテーション審査日

令和6年1月30日(火)(予定)

◆指定管理者指定議案提出

令和6年2月中旬(予定)

◆指定管理者議会議決

令和6年3月上旬(予定)

◆指定管理者と協定締結

令和6年4月上旬(予定)

◆町民向け内覧会

令和6年8月頃(予定)

◆プレオープン

令和6年8月頃(予定)

◆グランドオープン

令和6年9月頃(予定)

■問い合わせ／役場観光商工課観光振興係（2階16番窓口）
☎内線2522



木造棟1階客室

釧路湿原かや沼観光宿泊施設(旧憩の家かや沼)の現状について



ロビー



ロビー&レストラン



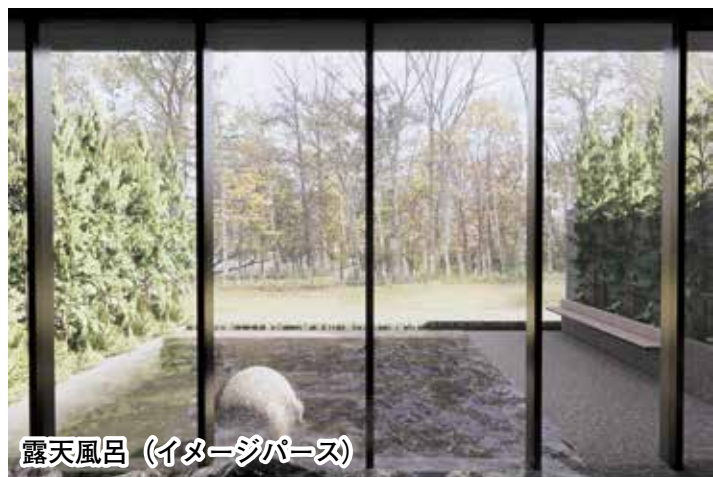
休憩室



鉄板焼き・炭火焼き



大浴場



露天風呂 (イメージパース)



RC棟2階客室



木造棟2階客室



木造棟2階客室

目で見える しべちやの財政状況

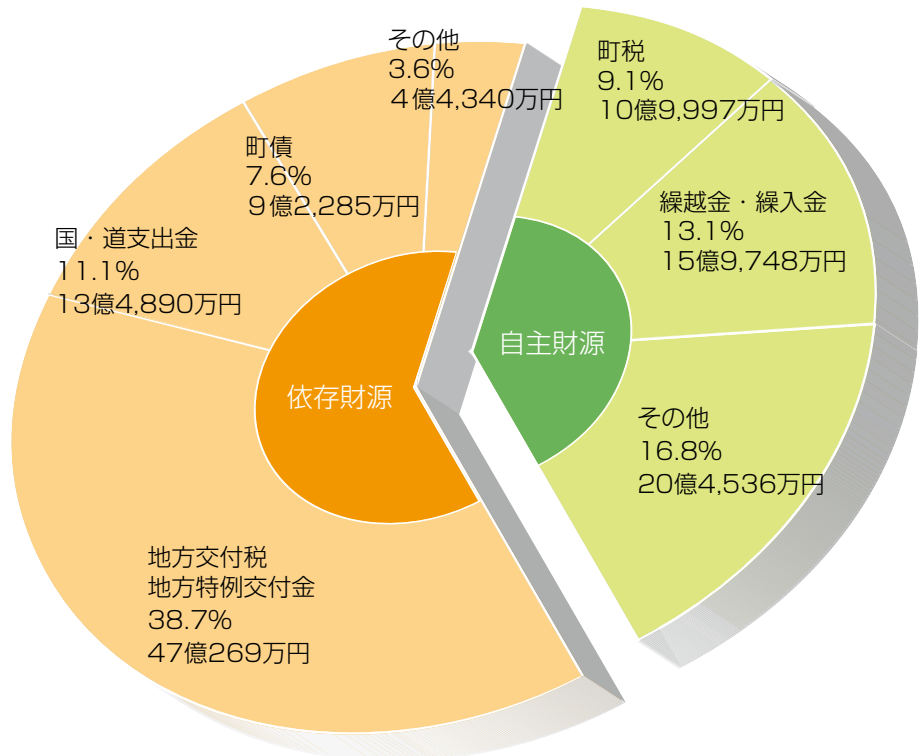
標茶町財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、令和5年12月1日公表の財政状況をお知らせします。

令和5年度の一般会計および特別会計（公営企業会計を含む）を合わせた当初予算額は165億7,620万円で、補正予算により8億1,711万円を追加し、9月末日現在における予算総額は、173億7,791万円となっています。

歳入予算の構成

一般会計の歳入は、町税などの自主財源と地方交付税・地方特例交付金などの依存財源に分けられます。

本年度は、自主財源が47億4,281万円（39.0%）、依存財源が74億1,784万円（61.0%）となっており、国・道への依存の割合が多い状況です。



歳入予算総額…121億6,065万円

9月末日現在収入済額…50億3,716万円

依存財源
74億1,784万円

	予算総額	9月末日現在収入済額
地方交付税・地方特例交付金	47億 269万円	33億7,177万円
国庫支出金	7億1,375万円	1億 390万円
道支出金	6億3,515万円	2億 964万円
町債	9億2,285万円	0万円
その他	4億4,340万円	1億9,976万円

自主財源
47億4,281万円

	予算総額	9月末日現在収入済額
町税	10億9,997万円	7億1,146万円
使用料・手数料	6億3,145万円	2億1,120万円
分担金・負担金	3,036万円	34万円
財産収入	1,875万円	1,328万円
繰越金・繰入金	15億9,748万円	1億 531万円
その他	13億6,480万円	1億1,050万円

令和5年度 一般会計予算の執行状況

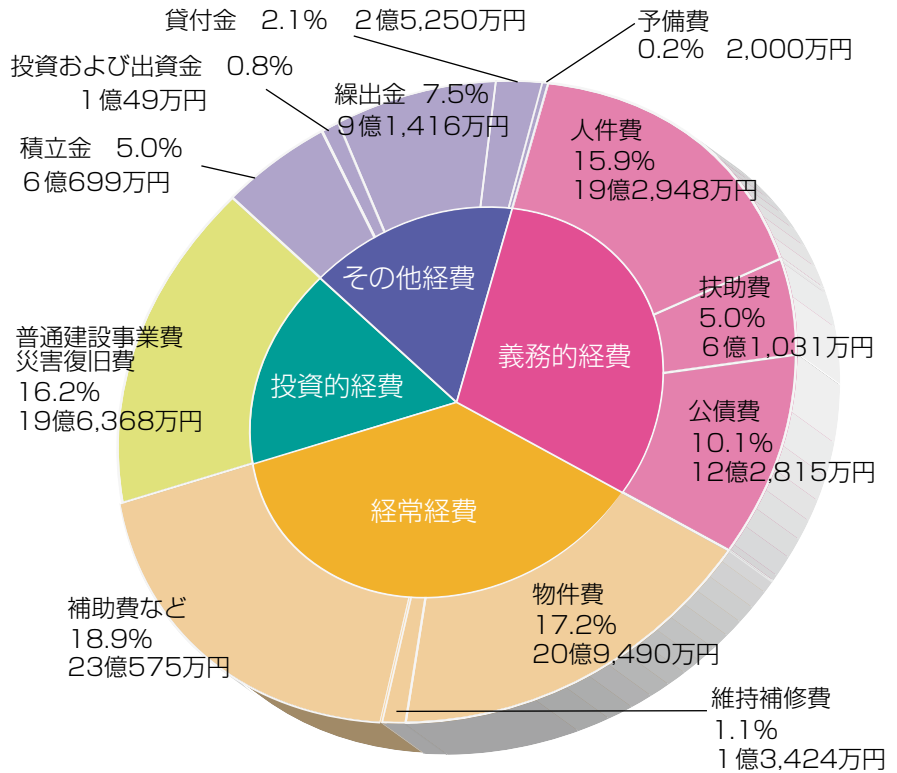
現在予算額
121億6,065万円
昨年の同時期予算額
124億5,410万円



歳出予算の構成

歳出予算は、目的別に分けられ各事業を行っており、義務的経費（公債費など）と経常経費（光熱水費など）、投資的経費（建設事業など）で構成されています。

本町では、各種負担金補助金の見直しや民間委託（アウトソーシング）、機構改革による職員の適正配置などを進め、経費の削減を図っています。



歳出予算総額…121億6065万円

9月末日現在支出済額…41億5,452万円

	予算総額	9月末現在支出済額
議会関係費	6,114万円	3,031万円
総務関係費	13億9,666万円	2億4,047万円
民生関係費	14億 458万円	3億9,271万円
衛生関係費	17億 825万円	6億5,805万円
農林水産関係費	15億6,966万円	4億4,464万円
商工関係費	7億6,747万円	3億1,865万円
土木関係費	8億8,968万円	3億2,262万円
消防関係費	3億7,776万円	1億4,859万円
教育関係費	5億4,565万円	1億9,738万円
災害復旧費	775万円	0万円
公債費	12億2,815万円	5億7,597万円
その他	22億 390万円	8億2,513万円

「標茶町」の令和5年度財政状況を年間家計費500万円の家庭に例えたら・・・

収入

○給料など……………	1,293,000円
(町税、使用料・手数料、その他収入)	
○預金引出・昨年の余り……………	657,000円
(繰入金・繰越金)	
○借入金(ローン)……………	379,000円
(町債)	
○親・親戚からの仕送り……………	2,671,000円
(地方交付税、国・道支出金など)	
	5,000,000円

(参考)

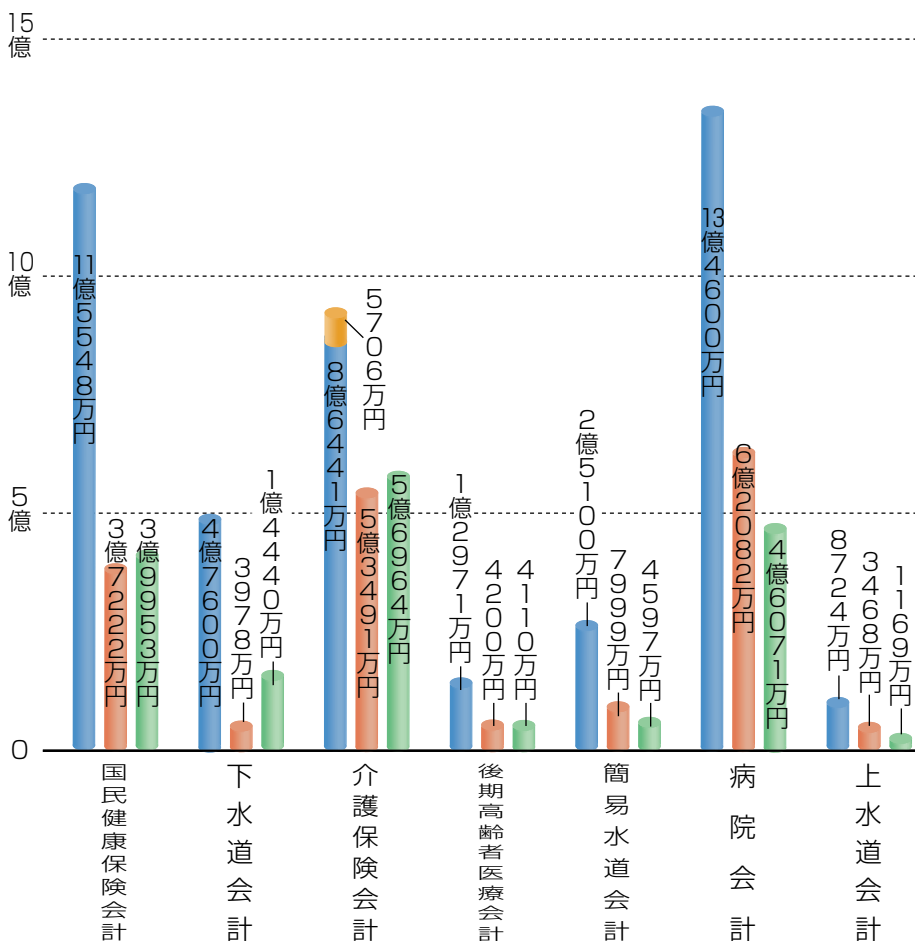
預金残高(基金積立金など)……………	2,137,000円
ローン残高(町債残高)……………	5,874,000円

支出

○食費(人件費)……………	793,000円
○医療費(扶助費)……………	251,000円
○その他生活費……………	1,029,000円
(物件費・維持管理費など)	
○財産取得費(車など)……………	807,000円
(普通建設事業費)	
○ローン返済(公債費)……………	505,000円
○預金(積立金)……………	250,000円
○子どもへの仕送り(繰出金)………	376,000円
○交際費(友人への援助など)………	989,000円
(補助費など)	
	5,000,000円

※家庭の家計と本町の財政では、仕組みが違うので比べるのは少し難しいかもしれませんが、今後収入は「親・親戚からの仕送り」が減らされる状況にあり「給料など」の大半を占める町税が急激に増加することは期待できません。支出は「食費」「その他生活費」を節約し「財産取得費」「交際費」を切り詰めていかなければなりませんし「子どもへの仕送り」を減らすため、子どもの生活(特別会計の運営)の改善を考えなければなりません。

令和5年度 特別会計および公営企業会計の執行状況



特別会計

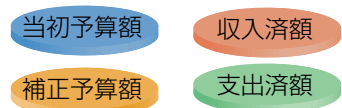
当初予算額	28億7,660万円
補正予算額	5,706万円
現在予算額	29億3,366万円
収入済額	10億6,890万円
支出済額	12億6,400万円

公営企業会計

当初予算額	14億3,324万円
補正予算額	0
現在予算額	14億3,324万円
収入済額	6億5,550万円
支出済額	4億7,240万円

合計

当初予算額	43億9,840万円
補正予算額	5,706万円
現在予算額	43億6,690万円
収入済額	17億2,440万円
支出済額	16億7,304万円



特別会計

公営企業会計

(令和5年9月末現在)

令和4年度 決算の状況

令和4年度の予算は5月31日（公営企業会計は3月31日）で終了しましたので、決算の状況をお知らせします。

令和4年度の主な歳出では、茅沼地区観光宿泊施設改修事業をはじめ、標茶中学校（講堂）防音事業などを行いました。

この決算報告は、監査委員の審査を受け、町議会に提出しました。一般会計・特別会計および企業会計の決算の状況は次のとおりとなっています。

決算	一般会計
歳入決算	139億5,999万円
歳出決算	138億1,303万円
差し引き	1億4,696万円

決算 特別会計および公営企業会計

特別会計

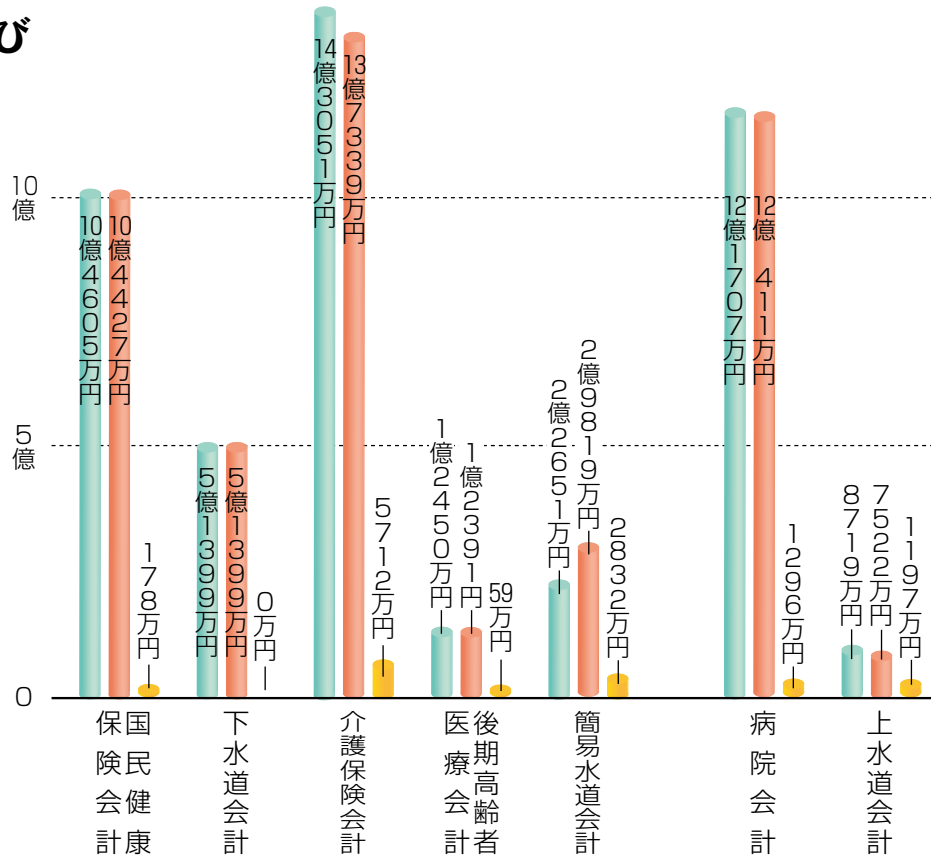
歳入決算	33億4,156万円
歳出決算	32億5,375万円
差し引き	8,781万円

公営企業会計 (収益的収支)

歳入決算	13億 426万円
歳出決算	12億7,933万円
差し引き	2,493万円

合計

歳入決算	46億4,582万円
歳出決算	45億3,308万円
差し引き	1億1,274万円



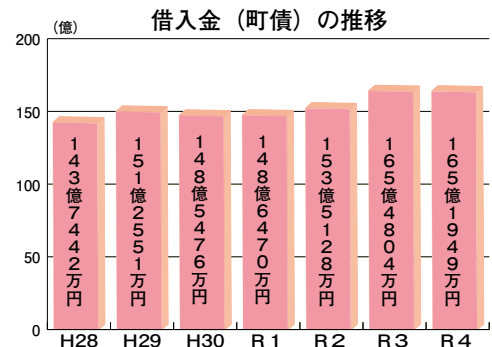
歳入決算 歳出決算 差し引き

借入金（町債）の状況

本町では、各施設の建設や道路の改良工事を行うため、財務省などの国の機関や金融機関などからお金を借りています。借入条件は、年利0.002～6.60%以内で、できるだけ将来の負担とならないように借入れをしています。これまで借入れた町債の残高は次のとおりです。なお、借入金については地方交付税により償還財源措置をされる有利なものを借入れしています。

会計別	合計	町民一人当たり負債額
一般会計	142億8,861万円	2,017,880円
下水道会計	14億5,588万円	205,603円
簡易水道会計	2億7,229万円	38,454円
病院会計	3億3,825万円	47,769円
上水道会計	1億6,446万円	23,226円
計	165億1,949万円	2,332,932円

(令和5年5月31日現在)



町有財産の状況

基金積立金など 51億5,376円 有価証券など 4,528万円

町有車両など 255台 立木 875,467㎡ 建物 141,000㎡ 土地 103,771,173㎡

人事行政の運営などの状況について

職員の任免および職員数

■採用者および退職者の状況

(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

区分	採用者数	退職者数
事務職	13	2
技術職	10	9

(注) 退職は、自己都合退職、定年退職、普通退職、勸奨退職、懲戒免職、死亡退職などがあります。

■定員適正化計画の年次別進捗状況 (各年4月1日現在)

	R3年計画始期	R4年1年目	R5年2年目
職員数	272	277	276
対R3年増減数	—	5	4

■一般行政職の級別職員数 (令和4年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務	主事の職務	主事の職務	主任の職務	係長の職務	課長補佐の職務	課長の職務
職員数(人)	24	14	24	48	16	16
構成比(%)	16.9	9.9	16.9	33.8	11.3	11.3

■部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和4年	令和5年	
一般行政部門	議 会	131	138	7
	議 会	3	3	
	総務企画	34	38	4
	税 務	9	9	
	民 生	38	39	1
	衛 生	13	12	△1
	農林水産	18	19	1
	商 工	5	5	
	土 木	11	13	2
	特別行政部門		27	26
教育		27	26	△1
	公営企業等 会計部門	119	112	△7
病院		62	57	△5
	水道	5	4	△1
	下水道	4	4	
	その他	48	47	△1
合 計		277	276	△1

(注) 職員数は一般職に属する職員数で臨時的任用職員、会計年度任用職員は除いています。

職員給与の状況

■職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	164人	578,295千円	142,828千円	214,890千円	936,013千円	5,707千円

■一般行政職の平均年齢、 平均給料月額および平均給与月額の状況

(令和5年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
39.8歳	300,800円	359,830円

■一般行政職の初任給

(令和5年4月1日現在)

区 分	大学卒	高校卒
一般行政職	185,200円	154,600円

■職員手当の状況

(令和5年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価
期末勤勉手当	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分
扶養手当	職員の配偶者や子など他に生計の途がなく、職員が扶養している場合に支給 配偶者6,500円、子10,000円、配偶者・子以外の扶養親族1人につき6,500円
住居手当	自己所有および自ら居住するための住宅を借り受けて家賃を負担している場合に支給
通勤手当	通勤距離が片道2km以上、2,000円から20,000円
その他	管理職手当、時間外勤務手当、寒冷地手当など

■退職手当の支給率 (国と同じ)

(令和5年4月1日現在)

	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

■特別職の報酬などの状況 (令和5年4月1日現在)

	区分	給料・報酬月額	期末手当
給料	町長	843,000円	(令和5年度 支給割合) 3.50月分
	副町長	700,000円	
	教育長	632,000円	
報酬	議長	300,000円	(令和5年度 支給割合) 4.50月分
	副議長	240,000円	
	議員	190,000円	

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■勤務時間の状況

区 分	内 容
1日の勤務時間	午前8時45分から午後5時30分まで
1週間の勤務時間	38時間45分
週 休 日	日曜日および土曜日

(注) 業務によってはこれと異なる勤務形態あり。

■休暇等

区 分	内 容
年次有給休暇	1年度に20日、20日以内の残日数を翌年度に繰り越すことができる
病 気 休 暇	負傷または疾病のため療養に必要と認める期間
特 別 休 暇	産前産後休暇、忌引休暇、結婚の休暇、子の看護休暇など
介 護 休 暇	配偶者・父母・子・配偶者の父母などの介護を行う場合

職員の休業に関する状況

■育児休業の取得状況

区分	令和4年度の取得者数			令和4年度中に新たに取得可能となった職員			
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	育児休業等対象者数	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数	うち育児短時間勤務取得者数
男性職員				2			
女性職員	3 1			3	3		
計	3 1			5	3		

(注) 上段は令和4年度に新たに育児休業などを取得した者、下段は令和3年度以前から引き続き取得している者の数。

職員の分限および懲戒処分の状況

区分	内容	令和4年度の状況
分 限	勤務実績が良くない場合や心身の故障のため職務遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合、刑事事件に関し起訴された場合など、職責が十分に果たすことができないと認められる場合に、任命権者が本来の権限に基づき公務能率の観点から行う処分、免職・休職・降任・降給の4種類があります。	休職 3人
懲 戒	法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に科す行政上の制裁で戒告・減給・停職・免職の4種類があります。	戒告 1人

職員の福祉および利益の保護の状況

■福利厚生状況

区分	実施主体	内容
職員の福利厚生	北海道市町村職員共済組合	短期給付、長期給付、福祉事業などを実施
	北海道市町村職員福祉協会	医療給付、福利厚生事業、貸付事業などを実施
	町	健康診断、健康増進事業、職員住宅
公務災害	地方公務員災害補償基金	職員が公務上の災害や通勤途上での災害を受けた場合は災害補償制度が適用されます

■互助会に対する公費負担状況

(令和4年度)

互助会名	公費負担額	会員数	一人当たりの公費負担額	公費負担率
北海道市町村職員福祉協会	717,703円	277人	2,591円	21.7%

※北海道市町村職員福祉協会の詳しい事業内容については、福祉協会のホームページをご覧ください。